

令和元年8月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

議 事 日 程

令和元年8月29日 午後3時00分開議

- 日程第1 議 長 の 選 挙
- 日程第2 議 席 の 指 定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会 期 の 決 定
- 日程第5 副 議 長 の 選 挙
- 日程第6 報 告
出納検査の結果について
- 日程第7 議案第2号から第4号まで及び報告第1号、第2号
(企業長 提案理由説明)
(監査委員 決算審査説明)
- 日程第8 議 員 派 遣

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開 議	令和元年8月29日 午後3時00分	
散 会	令和元年8月29日 午後3時20分	
出席議員	氏 名	氏 名
	阿部松雄	
	皆川英二	
	五十嵐完二	
	宇野耕哉	
	志田常佳	
	石附幸子	
	若月学	
	小坂博司	
	中野廣衛	
	小川益一郎	
	高松守雄	
欠席議員		
職務のため 出席した者の 職氏名	主 幹 佐藤健太郎	
説明のため 出席した者の 職氏名	企業長 中原八一	
	監査委員 小川益一郎	
	事務局長 小柴謙	
	事務局次長 倉島正義	
	事務局次長 三富辰哉	
議事日程	別紙のとおり	

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第 2 号	平成30年度新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
議案第 3 号	新潟東港地域水道用水供給企業団水道用水供給条例の一部改正について	可決
議案第 4 号	監査委員の選任について	同意
報告第 1 号	継続費繰越計算書の報告について	報告
報告第 2 号	資金不足比率の報告について	報告
	議員派遣について	決定

本日の会議に付した事件，選挙，選任	
件 名	選挙，選任の方法
議長選挙	指名推選
副議長選挙	指名推選

午後3時00分開議

○事務局長(小柴謙) 統一地方選挙後最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、小川益一郎議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

[臨時議長 議長席に着席]

○臨時議長(小川益一郎) ただいま紹介されました小川です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

仮議席の指定

○臨時議長(小川益一郎) ここで、議事の進行上仮議席を指定します。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

○臨時議長(小川益一郎) それでは、ただいまから令和元年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長(小川益一郎) はじめに日程第1、議長の選挙を行います。
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(小川益一郎) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選と決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(小川益一郎) ご異議なしと認め、そのように決定しました。議長に皆川英二議員を指名します。お諮りします。ただいま指名しました皆川英二議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長(小川益一郎) ご異議なしと認めます。したがって皆川英二議員が議長に当選しました。ただいま当選しました皆川英二議員に、会議規則第30条第2項により告知をします。

[当選人 当選承諾及び挨拶]

○皆川英二 ただいま企業団議会の議長の職の推選を賜りました。皆川でございます。身に余る光栄でございます。これからは、企業団の発展のため、皆様のご協力を賜りながら、一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長(小川益一郎) 皆川英二議員、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席・議長 議長席に着席]

○議長(皆川英二) それでは、日程に従って議事を進めますので、よろしくお願い申し上げます。

日程第2 議席の指定

○議長(皆川英二) 日程第2、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第3条の規定により、お手元の氏名標の位置に指定をします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長(皆川英二) 次に日程第3、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により
宇野 耕哉 議員 及び 中野 廣衛 議員 を指名します。

日程第4 会期の決定

○議長(皆川英二) 次に日程第4、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今期、定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって会期は、1日間と決定しました。

日程第5 副議長の選挙

○議長(皆川英二) 次に日程第5、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選と決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。副議長に小坂博司議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました小坂博司議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって小坂博司議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小坂博司議員が、議場におられますので、会議規則第30条第2項により告知をします。

[当選人 当選承諾及び挨拶]

○小坂博司 ただいま皆様方からご推選いただきました小坂でございます。もとより微力ではございますが、企業団の発展のため、皆川議長さんのもと、しっかり頑張っていく所存でございます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

日程第6 報告

○議長(皆川英二) 次に日程第6、報告です。

出納検査の結果について、本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容は、お手元に配布のとおりです。

日程第7 議案第2号から第4号まで及び報告第1号、第2号について

○議長(皆川英二) 次に日程第7、議案第2号から第4号まで及び報告第1号、第2号を一括して議題とします。企業長に提案理由の説明を求めます。

[中原企業長 提案理由説明]

○企業長(中原八一) 令和元年8月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただきます。また、本日提案いたしました議案の概要について、ご報告申し上げます。

当企業団もおかげさまをもちまして、ほぼ予定どおりに業務が進められておりますが、これもひとえに、議員各位、並びに構成団体の格別なご理解ご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

既にご案内のように、当企業団は『東港地域水道ビジョンとその実施計画となるマスタープラン2011』に沿いながら、事業運営を行っているところでありますが、これらの計画も9年目を迎え、仕上げの時期となってまいりました。企業団に求められる安心・安全な水道用水の安定供給を継続するため、引き続き老朽施設の改良・更新や、基幹施設の耐震化などの重点事業を着実に進めてまいります。

今後におきましても、施設の耐震化や送水管路の更新など、更なる大規模事業が想定される中、これまで以上に健全経営の確保に努めてまいりますので、引き続き議員各位、並びに構成団体の一層のご助言、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは本日提案いたしました議案の概要について、説明申し上げます。

本日は平成30年度決算のほか、企業団水道用水供給条例の一部改正議案を始めとする3議案について提案させていただきました。

はじめに議案第2号、平成30年度事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

平成30年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え、結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

その決算の概要についてでございます。

はじめに収益的収入及び支出の決算であります。収入は営業収益、営業外収益、特別利益を合わせて11億318万円余となりました。

その主なものとしては、営業収益では給水収益、営業外収益につきましては施設管理受託金、長期前受金戻し入れであります。

また特別利益については、平成29年度において、放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力ホールディングスからの損害賠償金であります。

一方支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせて9億7,887万円余となりました。

その主なものとしては、営業費用では人件費、施設の運転費と維持費のほか減価償却費などであり、営業外費用では企業債利息と消費税納付額、特別損失では浄水汚泥等対策費の執行となっております。

以上の収益的収入及び支出を差し引きいたしまして、1億2,055万円余の純利益を確保することができました。

次に資本的収入及び支出の決算であります。収入は主に耐震化事業に充当するために、構成団体の皆さまからの出資金などで、559万円余となりました。

これに対する支出は、1億7,330万円余となりました。

その主な内訳は、施設の耐震化や更新に係る工事費と企業債償還金となっております。

なお資本的収支決算において、収入額が支出額に対して不足する額は1億6,770万円余となりましたが、これについては当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金により、補てんをいたしました。

なお、ここで補てん使用した減債積立金及び建設改良積立金1億336万円余は、議会の議決を得て、資本金へ組み入れを予定しております。

続いて利益の処分についてご説明いたします。

平成30年度純利益1億2,055万円余につきましては、議会の議決を得て減債積立金に3,020万円、残りの9,035万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に、議案第3号は企業団水道用水供給条例の一部改正についてであります。これは国の税制度の改正を受けて、令和元年10月からの消費税率改正への対応を行うもので、企業団供給条例第3条に規定しております100分の108の率を100分の110に改め、令和元年10月分の料金から適用するものであります。

次に議案第4号は人事案件であります。

当企業団の監査委員については、企業団規約第9条に定めるところにより定数を2名、任期は4年としておりますが、このたび新発田市から選出されておりました佐藤監査委員が令和元年7月29日付けで任期満了となったため、1名が欠員となっておりますので、新たに新発田市選出の若月学氏を企業団の監査委員として選任することについて、議会の同意を得ようとするものであります。

次に報告第1号継続費繰越計算書の報告についてです。

これは平成26年度から継続事業として着手した施設更新事業などの継続費の繰り越しについて、計算書によりご報告申し上げるものです。

次に報告第2号資金不足比率の報告についてです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づき公営企業においては、資金不足比率を算定のうえ議会に報告し、公表することになっております。

当企業団の平成30年度決算に基づく資金不足比率は、算定の結果0%でありました。

この結果について、監査委員の意見を付して報告するものです。

以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について、説明を申し上げます。

何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(皆川英二) 次に監査委員の説明を求めます。

[小川監査委員 決算について説明]

○監査委員(小川益一郎) 平成30年度事業会計決算審査の結果について、ご報告します。

平成30年度決算については、決算内容や事業の執行について決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。以上で、決算審査報告を終わります。

○議長(皆川英二) ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 質疑なしと認めます。
ただいまから、討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。
それでは採決いたします。採決の方法は、議案第4号、監査委員の選任については、除斥関係が生じますので、別途に採決することとし、議案第2号及び第3号についてを一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
ただいまから採決いたします。議案第2号及び第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。よって、議案第2号及び第3号については、原案のとおり可決及び認定されました。
次に議案第4号、監査委員の選任についてを採決いたします。
地方自治法第117条の規定により若月学議員の退席を求めます。

[若月学議員 退席]

○議長(皆川英二) 議案第4号、監査委員の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、これを同意することに決定いたしました。

[若月学議員 着席]

日程第8 議員派遣について

○議長(皆川英二) 次に日程第8、議員派遣を議題とします。

これは、地方自治法第100条第13項の規定に基づき、議会が議員を派遣することについて、会議規則第93条の2の規定による議決を得ようとするものであり、内容は、お手元に配布の議員派遣書のとおりであります。

ただいまから討論に入ります。討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) 討論はないものと認めます。それでは、議員派遣書を採決します。

お手元に配布してあります議員派遣書のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(皆川英二) ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣書のとおり決定をしました。

○議長(皆川英二) これで本日の日程は、全部終了しました。

以上で、令和元年8月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会します。

午後3時20分開会

招集年月日	令和元年8月29日
開会の時刻	令和元年8月29日 午後3時00分
閉会の時刻	令和元年8月29日 午後3時20分
会期	令和元年8月29日より 令和元年8月29日まで 1日間

以上会議のてん末を承認し，署名する。

令和元年8月29日

新潟東港地域水道用水供給企業団 臨時議長 小川 益一郎

同 議会議長 皆川 英二

同 署名議員 宇野 耕哉

同 署名議員 中野 廣衛